



彩の国
埼玉県

伝統を守る
私たちの
力で

小鹿野歌舞伎（県指定無形民俗文化財） ©山口清文

埼玉伝統芸能サポーター

登録団体募集中

詳細は裏面、または
ホームページを
御参照ください。



公式ホームページ



コバトン

伝統を守る

埼玉伝統芸能サポーター制度とは



秩父祭の屋台行事
(国指定重要無形民俗文化財)



鷲宮催馬楽神楽
(国指定重要無形民俗文化財)



横瀬の人形芝居
(県指定無形民俗文化財)



大瀬の獅子舞
(県指定無形民俗文化財)

埼玉県では獅子舞やお囃子など300以上もの様々な伝統芸能※が古くから地域で受け継がれてきました。

しかし、後継者不足などの課題を抱え、存続が危ぶまれる団体も出てきています。

そこで、埼玉県の魅力ある伝統芸能の保存・継承に協力していただける企業や団体等を「埼玉伝統芸能サポーター」として登録します。

官民共同伝統芸能を守っていく気運を醸成しようとするものです。

※国・県及び市町村が指定する無形民俗文化財等

登録できる団体

企業、団体(国及び地方公共団体を除く。)及び学校、専修学校

登録の要件

埼玉県内の無形民俗文化財の保存継承に資する取組を実施(実施予定を含む)していること。
埼玉伝統芸能サポーター制度実施要領に定める欠格事由に該当しないこと。(実施要領はホームページを参照)

(取組の例)

- SNSや広報誌などで伝統芸能を周知する。
- 従業員で伝統芸能を鑑賞する、参加する。
- 伝統芸能に参加するための休暇取得を奨励する。
- 授業や課外活動に伝統芸能を取り入れる。 など・・・

登録のメリット

- ① 県ホームページで登録企業・団体名を御紹介します。
- ② 伝統芸能への支援に関する取組を御報告いただいた場合は、県ホームページやSNSで御紹介します。
- ③ 企業・団体等のホームページや広告等でサポーターに登録されている旨を公表することができます。
- ④ 埼玉伝統芸能サポーター登録証を交付します。

登録の方法

ホームページから登録申込書をダウンロードのうえ、下記のメールアドレスまで御提出ください。担当から御連絡させていただきます。



ホームページは
こちら



さいたまっち

問合せ

埼玉県県民生活部文化振興課 文化創造・発信担当

TEL : 048-830-2879 / メール : a2875-01@pref.saitama.lg.jp